

原規規発第 2110057 号
令和 3 年 1 0 月 5 日

四国電力株式会社
取締役社長 社長執行役員 長井 啓介 殿

原子力規制委員会

伊方発電所原子炉施設保安規定の変更の認可について

令和 3 年 6 月 3 日付け原子力発第 2 1 1 0 3 号をもって申請のありました上記の件については、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律(昭和 3 2 年法律第 1 6 6 号)第 4 3 条の 3 の 2 4 第 1 項の規定に基づき、認可します。